令和2年泉北環境整備施設組合議会

第3回定例会 会議録

令和2年11月4日(水)

泉北環境整備施設組合議会

- 1 令和2年11月4日(水)午前10時、泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を本組合議場に招集した。
- 1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	二瓶	貴博	君
3番	久保田	和典	君	4番	畑中	政昭	君
5番	清水	明治	君	6番	溝口	浩	君
7番	村田	雅利	君	8番	野田	悦子	君
9番	森下	巖	君	10番	中谷	昭	君
11番	大浦	まさし	君	12番	谷上	昇	君
13番	吉川	茂樹	君	14番	原	重樹	君
15番	友田	博文	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管	理	1	者	阪口	伸六	副管理者·	宏康
副	管	理	者	南出	賢一	代表監查委員 上田	耕治
事	務	局	長	森	一弘	事務局次長 飯坂兼環境部長	孝生
会	計管	理	者	平田	忠之	総 務 部 長 西井	英明
	務 部		長	村上	則次	総務部次長 兼議会事務室長 兼監査事務室長 渡邊 兼公平委員会 事務局長	一午
総系	务部 総	終誘	是長	月下	浩一	総 務 部 _{坂上} 総務人事課長	晃
環	境 部	3 次	長	西田	尚史	環境 第 環境事業課長 石川 兼泉北クリーンセンター所長	晋一

環境 第 野井 昭彦

1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務人事課長代理 奥田 大輝

1 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 議選第 4号 議長の選挙について

日程第 5 議選第 5号 議会運営委員会委員の選任について

日程第 6 監査報告第11号 例月現金出納検査の結果報告について

(令和2年度令和2年6月分)

日程第 7 監査報告第12号 例月現金出納検査の結果報告について

(令和2年度令和2年7月分)

日程第 8 監査報告第13号 例月現金出納検査の結果報告について

(令和2年度令和2年8月分)

日程第 9 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第1

号)について)

日程第10 認定第 1号 令和元年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定

について

(午前10時3分開会)

○副議長(野田悦子君) 再度ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては公私何かとお忙しい中、令和2年泉北環境整備施設組合議会第 3回定例会にご参集いただきましてありがとうございます。

ただいま出席議員は15名で、全員の出席をいただいておりますので、令和2年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

それでは、組合議会招集の挨拶のため、管理者より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者(阪口伸六君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

副議長さんのお許しをいただきまして、本組合議会第3回定例会の開会に当たり、一言ご 挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては公私何かとご多忙な中、本定例会にご出席を賜りましたこと、 誠にありがとうございます。

なお、先ほど副議長さんのほうからご紹介がございましたが、和泉市の議員の先生方、本 当におめでとうございます。見事ご当選をされましたこと、心からお祝いを申し上げ、併せ まして、このたびの本組合の派遣議員といたしましてお迎えすることになりました。今後と もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本組合の事業につきましては既にご案内のとおり、主に清掃事業等でございますが、 市民生活に密着した大切な事業でございまして、快適で安全な生活環境づくりに今後とも全 力で傾注して取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解、ご支援、ご 協力を各議員共々お願い申し上げたいと思います。

本定例会でご審議をいただきます案件につきましては、既に皆様方のお手元にお届けいたしておりますとおりでございまして、専決処分の報告の件及び令和元年度本組合一般会計歳入歳出決算認定の件でございます。また、本定例会におきましては議会役員の改選も予定されております。いずれの案件につきましてもご説明をさせていただき、慎重審議いただくわけでございますが、よろしくご審議をいただきまして、いずれもご可決、ご認定を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長(野田悦子君) 管理者の挨拶が終わりました。

なお、本日の日程につきましては、議会申合せ事項により、日程第4、議選第4号、議長の選挙についてまで、議事の取扱い及び日程につきましては私が決定させていただくものとしてお手元に配付いたしております日程により議事を進めてまいりたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

○副議長(野田悦子君) それでは、**日程第1、議席の指定について**を議題といたします。

本件につきましては、本組合議会会議規則第4条第1項の規定に基づきまして、私より指定させていただきます。

では、11番 大浦まさし議員。12番 谷上 昇議員。13番 吉川茂樹議員。14番 原 重 樹議員。15番 友田博文議員。以上のとおり議席を指定いたします。

その他の議員におかれましては、従前の議席でお願いをいたします。

○副議長(野田悦子君) 続きまして、**日程第2、会議録署名議員の指名について**でありますが、本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名させていただきます。

10番 中谷 昭議員、13番 吉川茂樹議員、以上のご両名にお願いをいたします。

○副議長(野田悦子君) 次に、**日程第3、会期の決定について**を議題といたします。 お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

○副議長(野田悦子君) 次に、**日程第4、議選第4号、議長の選挙について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議をいただいておりますので、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法により当選人を定めることとし、私より指名申し上げたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、私よりご指名申し上げます。 11番 大浦まさし議員を議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議選第4号、議長の選挙につきましては、11番 大浦まさ

し議員が議長に当選されました。

議長に当選されました大浦まさし議員が議場におられますので、本席から本組合議会会議 規則第32条第2項の規定により、議長当選人を告知いたします。

それでは、新議長が誕生いたしましたので、これをもちまして議長職を交代いたします。 大浦議長、議長席にお着き願います。併せて、議長就任のご挨拶をお願いいたします。 皆様におかれましては、これまでご協力ありがとうございました。

○議長(大浦まさし君) それでは、会議を始める前に一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、私、大浦まさし、議員皆様方のご推挙によりまして、本組合議会議長の要職に 就くことになりましたことは、身に余る光栄でございます。心より感謝申し上げます。

私、議会運営につきましては微力ながら、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜り、公正かつ円滑な議会運営に努めさせていただきます。また、本組合の発展と市民福祉の推進に誠心誠意努めてまいります。

今後とも皆様方のご協力、ご指導を重ねてお願い申し上げまして、簡単措辞ではございま すが、議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

- ○議長(大浦まさし君) それでは、会議を再開いたします。ご協力のほど、よろしくお願い いたします。
- ○議長(大浦まさし君) 次に、**日程第5、議選第5号、議会運営委員会委員の選任について** を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議いただいておりますので、本組合議会委員会条例第4条 第1項の規定に基づき私よりご指名申し上げ、選任させていただきたいと思います。これに 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、私よりご指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、12番 谷上 昇議員、14番 原 重樹議員、以上2名の方々を選 任いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議選第5号、議会運営委員会委員の選任については、ただいまご指名申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

また、委員長も委員各位のご同意をいただいておりますので、ご報告させていただきます。 委員長には、14番 原 重樹議員に委員長をお願いすることに相なりましたので、よろし くお願い申し上げます。

この際、お諮りいたします。

選任されました議会運営委員会委員により、ただいまより議会運営委員会を開催すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、ただいまより議会運営委員会を開催することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時13分休憩)

(午前10時27分再開)

○議長(大浦まさし君) 長らくお待たせをいたしました。

ただいまより会議を再開いたします。

なお、本日のこれよりの日程、日程第6以降につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付いたしております日程により、順次議事を進めてまいりたいと思います。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、順次議事を進めてまいります。

引き続き、議事に入ります。

○議長(大浦まさし君) 日程第6、監査報告第11号から日程第8、監査報告第13号までの例 月現金出納検査の結果報告については、いずれも例月現金出納検査の結果報告でありますの で、議会運営委員会の決定により一括議題といたします。

本件につきまして質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定に 基づく報告があったものとして処理いたします。

○議長(大浦まさし君) 次に、日程第9、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて て(令和2年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第1号)について)を議題といた します。

本件につきまして、事務局に内容説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長(西井英明君) 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました報告第1号、専決処分の承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

本件は、令和2年7月8日にし尿処理場の近辺に落雷があり、施設で停電状態となり、計量システム等が故障したことから早急に工事を施工する必要が生じたため、泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第1号)、令和元年7月31日、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第3項の規定によりご報告申し上げ、ご承認を求めるものでございます。

恐れ入ります、5ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ700万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ34億5,690万1,000円と定めるもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

議案書10、11ページをお願いいたします。

3、歳出、第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費の一般管理費につきまして、落雷 に伴う計量システム等復旧工事として工事請負費700万円の追加をお願いするものでござい ます。

次に、上段の歳入につきましてご説明申し上げます。

2、歳入、第5款諸収入、第2項雑入につきましては、ペットボトル売却代の増収が見込まれることから270万円、落雷による計量システム等の復旧工事に伴う建物総合損害共済金430万円、合わせて700万円を追加するものでございます。

以上が令和2年度一般会計補正予算(第1号)の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長(大浦まさし君) 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件につきまして、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、報告第1号、専決処分の承認を求めることについては報告 どおり承認することに決定いたしました。

○議長(大浦まさし君) 次に、日程第10、認定第1号、令和元年度泉北環境整備施設組合ー 般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長(西井英明君) 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました認定第1号、令和元年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳 出決算認定につきましてご説明申し上げます。

議案書の13ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度本組合一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付して、議会の認定を賜るものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

別冊の決算書の1ページをお願いいたします。

決算の概要でございますが、令和元年度本組合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額29億4,687万4,565円、対します歳出総額は28億985万1,417円で、歳入歳出差引額及び翌年度繰越額は1億3,702万3,148円でございます。

次に、主な決算内容を前年度と比較してご説明申し上げます。

まず、歳入よりご説明申し上げます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入が29億4,687万4,565円、前年度比2,696万469円、率にして0.9%の減となっております。

分担金につきましては、歳出における退職等による職員数の減、歳入では廃棄物発電収入

の増収及び組合債の増収等により、16億6,988万5,000円に減少し、前年度比2億657万8,000円、率にして11%の減となっております。

負担金につきましては、平成28年6月より忠岡町のし尿及び浄化槽汚泥の委託処理を行っており、令和元年度分の事務委託料として収入したもので、処理経費の減により、47万1,000円、率にして1.9%の減となっております。この忠岡町からの負担金につきましては、2,467万9,000円で、組合市の影響額としまして、泉大津市が503万7,000円、和泉市が1,564万5,000円、高石市が399万7,000円の分担金がそれぞれ削減となったものでございます。

使用料及び手数料につきましては、ごみ処分手数料で、事業系ごみ袋の交付数量増等により778万2,492円、率にして1.7%の増となったものですが、事業系ごみ袋の販売店が倒産したことにより5万5,680円が未収となったものでございます。

繰越金につきましては 1 億5,468万2,319円で、前年度からの繰越金を収入したものでございます。

諸収入につきましては、減温塔の改修等に伴い、効率よく焼却、発電を行うことができたこと、買取単価の高いバイオマス発電量の比率が増えたことから、廃棄物発電の収入増等により4,248万7,301円、率にして8.9%の増となったものでございます。

組合債につきましては、フェニックス災害復旧等負担金、黒石町最終処分場排水管布設工事及び施工監理委託、減温塔改修工事に伴うごみ処理事業債の起債1億1,390万円を借入れしたものでございます。

歳入合計といたしまして、予算現額28億6,153万9,000円に対しまして、29億4,693万245円 を調定し、29億4,687万4,565円を収入したものでございます。

以上が歳入決算の概要でございます。

次に、歳出の主な内容をご説明申し上げます。

恐れ入ります、4ページ、5ページをお願いいたします。

議会費につきましては、議員報酬及び旅費、会議録作成委託料等物件費を支出し、前年度 比23万7,518円、率にして3.9%の増となっております。

総務費につきましては、特別職及び職員の人件費、総務管理に要します需用費及び電算機借上料等物件費並びに監査委員費、公平委員会費に要する経費を支出し、定年退職者の減等により前年度比2,112万5,791円、率にして9.5%の減となっております。

し尿処理費につきましては、年間4万236キロリットルの生し尿及び浄化槽汚泥の処理に要する経費といたしまして、職員の人件費及び処理薬品費、光熱水費等需用費、運転管理業

務委託料等物件費並びに施設の整備工事等事業費を支出し、2年に1回の計量設備整備工事の施工に伴い事業費が増となったものございますが、薬品使用量の減等により前年度比60万7,828円、率にして0.3%の減となっております。

ごみ処理費につきましては、前年度より焼却ごみ量が約621トン増、年間8万5,826トンとなり、その処理に要する経費といたしまして、職員の人件費及び処理薬品費、光熱水費等需用費、運転管理業務委託等物件費並びに施設の整備工事費等事業費を支出し、人事異動による職員数は減になったものですが、退職者数の増、大阪湾広域廃棄物埋立処分場負担金等の物件費の増、排ガス冷却装置の空気圧縮機更新工事等の事業費の増等により前年度比1,367万1,463円、率にして0.8%の増となっております。

下水道費につきましては、王子川都市下水路の維持管理に要する経費といたしまして、職員の人件費及び光熱水費等物件費並びに維持管理工事費を支出し、維持管理する上で浸水対策として下流側の取水ゲート改修工事等の事業費が増となったものでございますが、南大阪湾岸流域承継委託料等の物件費が減となり、前年度比28万8,075円、率にして1.4%の減となっております。

公債費につきましては、し尿及びごみ処理事業債並びに公共下水道事業債の償還金で、公共下水道事業債の償還完了等により、前年度比118万8,585円、率にして0.2%の減となっております。

歳出合計といたしまして、予算現額28億6,153万9,000円に対しまして、支出済額は28億985万1,417円で、執行率は98.2%でございます。

恐れ入ります、22ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は、先ほどご報告申し上げました歳入 歳出差引額と同額の1億3,702万3,148円となるものでございますが、令和元年9月に発生し ました公金盗難事件により59万6,160円の現金不足が生じたものでございます。

以上が令和元年度本組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長(大浦まさし君) 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。 畑中議員。

○4番(畑中政昭君) 高石市の畑中でございます。

簡単にちょっと確認だけさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 決算書19ページです。ごみ処理費の工事請負費といたしまして3億5,947万円が計上され ております。これは恐らく1、2号炉の整備工事を中心に行っておられる焼却施設の整備だ と思います。このおかげで施設の安定稼働ができておるわけですけれども、この現有施設は 稼働から17年が今経過しておりまして、延命化等について進めていく時期に来ておられます。 以前も阪口管理者の運営方針において施設総合整備計画で延命化をやっていきますよという ことがありましたが、現時点でのこれについてのお考えがあればお聞かせいただきたいと思 います。

- ○議長(大浦まさし君) 野井課長。
- ○環境部資源循環型社会推進課長(野井昭彦君) 資源循環型社会推進課長の野井でございます。

現施設の延命化については、国の交付金を活用しまして令和2年、3年度に策定します施設総合整備計画に基づきまして、必要な各種の工事を実施しまして延命化を図ってまいりたいと思っています。

以上でございます。

- ○議長(大浦まさし君) 畑中議員。
- ○4番(畑中政昭君) ここは決算からの関連の質問になるんですけれども、施設総合整備計画の対象となる施設と、あとどの程度の年数の延命化が図れるのか、それと、延命化によって組合市の分担金も影響すると思うんですけれども、それは今示せるのかどうかというところの3点をお聞かせいただきたいと思います。
- ○議長(大浦まさし君) 野井課長。
- ○環境部資源循環型社会推進課長(野井昭彦君) 資源循環型社会推進課長の野井でございます。

対象施設に関しましては、ごみ焼却施設及び粗大処理施設でございます。また、延命化の年数については、少なくとも交付金要件であります10年間をめどにしまして、安定稼働を確保できるように考えております。

そして、この分担金に影響する、いつ頃示せるかということなんですけれども、現在策定中であります施設総合整備計画に基づく各種工事内容を確認しまして、その段階で試算しまして、お示しさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長(大浦まさし君) 畑中議員。
- ○4番(畑中政昭君) 今回決算なので質問はもうこれでとどめておきたいと思いますが、10 年間延命できるということですね。おっしゃるように、適時的確な点検補修で性能低下の速度を抑制していくというところが必要なので、そのあたり、しっかりとお願いしたいと思います。なぜこんなことを質問しているのかというと、延命化工事というのは国費と起債が財源となるわけですよね。恐らくこれで分担金のこれからのシミュレーションが、いつ頃我々母市に示していただけるのかということを聞きたかったんですが、現時点ではまだということなので、これはまた追って我々議会のほうにしっかりとご報告をいただきたいと思います。また一方で、10年後ということで、今おられるお歴々の顔ぶれは恐らく変わるかもしれませんし、そういったところに、やっぱり未来にツケを回さないようにしていかないといけないという点で、今後、広域化等も含めてご検討いただかないといけないというふうにも思っておりますので、そのあたり、将来の市民負担という観点で今回確認をさせていただきました。また折に触れて、この案件は確認をさせていただいたり、指摘をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げまして、私の質問といたします。

以上です。

- ○議長(大浦まさし君) 他にございませんか。中谷議員。
- ○10番(中谷 昭君) 質問というか、考え方をお聞かせいただきたいんですけれども、今回の実質収支に関する調書、22ページの中で、歳入総額が29億4,687万4,565円、歳出総額は28億985万1,417円ということで、差引きが1億3,702万3,148円となっています。括弧で59万6,160円というふうになっておるんですけれども、これが盗難による現金の不足額という形なんですけれども、これは決算書ですので、収入は、この盗難額というのは、歳入はあったと思うんです。これ、歳出というのは、あったというふうに考えるべきなのかどうなのか。というのが、これ、私が聞いているのは、今年7月か6月にこの額が返ってきているということになりますので、となりますと、来年度どのような形でこの金額を載せるのか、令和2年度の決算書の中にどういうふうな形で載せていくのかというのがちょっと理解できませんので、今回の質問は、歳入額から歳出額を引いた額がここに載っています、その中で59万6,160円、この取扱いはどのような形で理解させてもらったらいいのか。令和元年度の決算書の中でどういうふうに理解していったらいいのか。そこのところだけちょっとお聞かせ願えますか。

- ○議長(大浦まさし君) 月下総務課長。
- ○総務部総務課長(月下浩一君) 総務課長の月下でございます。

不足額の59万6,160円、これの取扱いについて今ご質問いただきましたので、現時点での 考え方といいますか、ご答弁させていただきます。

この不足しております59万6,160円でございますが、先ほど議員ご指摘いただいたとおり、 現在、警察から戻ってきて、今現在は組合の預金口座で保管しております。この取扱いが、 正式に事件が解決して一定この金額の取扱いが正確に決まった時点で改めて適切に処理をし てまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 以上です。

- ○議長(大浦まさし君) 中谷議員。
- ○10番(中谷 昭君) ですので、私の申し上げているのは、令和元年度の決算の中で、59 万6,160円というのは歳出に入るのかどうかということなんです。歳出になるというふうに 考えたらいいんですか。それの考え方だけちょっと教えていただきたいんです。
- ○議長(大浦まさし君) 答弁調整。暫時休憩でお願いします。

(午前10時49分休憩)

(午前10時50分再開)

- ○議長(大浦まさし君) それでは、会議を再開いたします。月下課長の答弁からお願いします。
- ○総務部総務課長(月下浩一君) 総務課長の月下でございます。

まず、歳入の総額がここに記載してありますとおり、29億4,687万4,565円となっております。これは、ごみ処分手数料を調定して盗難に遭った分も含めて収入したものでございます。歳出総額が28億985万1,417円となっておりまして、これを歳入額総額から歳出総額を引いた額がこちらにお示ししております差引残額1億3,702万3,148円となったもので、この金額については不足しております59万6,160円を含んでおるというような令和元年度の決算での表記ということでございますので、よろしくお願いします。

○10番(中谷 昭君) 今、考え方の中で不足額も歳出なんやというふうに考えているんだということで、この決算書はなっているわけですね。ですので、来年度が非常に難しくなるなと思うんですけれども、考え方としては、私はちょっとこの不足額を歳出に入れるべきなのかどうなのかというところは疑問に思うんですけれども、今回、この歳出額、決算書の中に入れたということですので、その考え方でいくならば、それはそれでいいのかなという、

この辺のところは私ちょっとほんまに自分の中でも分からないことなんですけれども、本来ならば歳出額にこれは入れるべきではないんじゃないかなというふうに思います。その中で今年度、入れるということでしたので、来年度どない処理するのかなというふうに思うんですよ。ですので、その辺のところは、今回の考え方については納得できないというか、私自身は心底は納得できないんですけれども、しかし、泉北環境の考え方としてこういうふうに載せていくということならば、それで結構ですので、来年度、どのようになるのか非常に疑問が残るんですけれども、理解させていただきまして、質問を終わります。

- ○議長(大浦まさし君) 答弁いいですか。月下課長。
- ○総務部総務課長(月下浩一君) 総務課長の月下でございます。

今回、この決算書を作成、調製するに当たっては、大阪府の市町村課にも確認をして作成 したものでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 以上です。

- ○議長(大浦まさし君) 中谷議員、よろしいですか。
- ○10番(中谷 昭君) 僕、答弁求めていませんから。
- ○議長(大浦まさし君) 分かりました。 谷上議員。
- ○12番(谷上 昇君) 今先ほどのやつなんですが、歳出に入れているんですか。入れてないですよね。先ほどの返答で入れているということで納得してはるということで、議員さん、おっしゃったんですけれども、これ、正確に言っておかないと、これ、調定には組んで現金不足ということでやっているんですね。歳出には組んでないということですね。歳出には入れてマイナスはしていないということですね。お願いします。
- ○議長(大浦まさし君) 西井総務部長。
- ○総務部長(西井英明君) 谷上議員のご質問にご答弁させていただきます。

今、谷上議員から調定というお言葉をいただきました。今、うちの月下からもご報告させてもらったように、こちらの盗難に遭った現金というのはごみ処分手数料で市民からいただいた分でございまして、既に組合としては収納しているというような形で調定を打っておるということです。ですので、この歳入の中に入れ込んだままで決算を打っているというような形でご理解いただけたらということです。歳出というお言葉、中谷議員からも出ていたんですけれども、歳出というところには入ってございませんので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(大浦まさし君) 谷上議員、よろしいですか、はい。他にございませんか。吉川議員。
- ○13番(吉川茂樹君) 13番、吉川でございます。

この決算書についてどうのこうのという意見ではないんですけれども、今後の方向性をちょっとお伺いしたいんですが、決算書6ページ、7ページ、下段のほうに雑入ということでスチール缶、アルミ缶、ペットボトルとあるんですけれども、レアメタルに対しての考え方、非常に今後、世界的にもレアメタルの争奪戦ということでいろいろ、たまにはニュースにもなろうかと思うんですけれども、当組合としての考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

- ○議長(大浦まさし君) レアメタルの考え方について。 石川環境事業課長。
- ○環境部環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長(石川晋一君) 環境事業課長の石川でご ざいます。

ただいまレアメタルの考え方ということでご質問がありましたので、ご答弁申し上げます。まず、現在ですけれども、小型家電につきましては組合市及び本組合で個別に回収をさせていただいております。あと、レアメタルのある家電4品目、またパソコンにつきましても、これはリサイクル法でリサイクルが義務づけられておりますので、こちらのほうも我々のところに入ってくるということは基本的にはございません。あと、レアメタルの大きな一因であります車には多く含まれておりますけれども、こちらにつきましてももちろんリサイクルで回収がされておるわけです。残るものと申しましたら、基盤のついているその他の家電品目等々でございますけれども、これらを本組合、また各自治体で取り分けたり抽出したり、また溶融してレアメタルを取るとなると、相当なコストもかかりますし、費用対効果のほうもなかなか難しいところもあると思います。これにつきましてはもっと大きな枠組みで、例えば全国都市清掃会議等がありますので、そちらのほうで枠組みづくりをするような形で今後協議をしてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

- ○議長(大浦まさし君) 吉川議員。
- ○13番(吉川茂樹君) 分かりました。全国都市清掃会議ですか。というところでまた声を上げていただくということなんですけれども、これはちょっと僕も今日初めて来たのでなかなか勉強不足で申し訳ないんですけれども、いつ頃されるということが、年に1回あるのか

どうか、その辺と、そこに当組合として何か提唱される場合は議会への報告等もあるのかど うかも含めてお答えをいただきたいと思います。

- ○議長(大浦まさし君) 石川課長。
- ○環境部環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長(石川晋一君) 環境事業課長の石川でご ざいます。

いつ開催されるというのは決まってございませんけれども、毎年必ず1回は各自治体から 国への要望等々含めて取りまとめるという時期がございますので、その時期に合わせて検討 してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

- ○議長(大浦まさし君) 吉川議員。
- ○13番(吉川茂樹君) その中身については、今、答弁漏れかと思うんですけれども、我々 議会への報告もあるということで承ってよろしいでしょうか。
- ○議長(大浦まさし君) 石川課長。
- ○環境部環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長(石川晋一君) 環境事業課長の石川でご ざいます。

内容につきまして、報告するような内容がございましたら当然、ご報告させていただきたい、そのように考えております。

以上でございます。

- ○議長(大浦まさし君) 吉川議員。
- ○13番(吉川茂樹君) 分かりました。どうぞよろしくお願いいたします。 以上で終わります。
- ○議長(大浦まさし君) 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号、令和元年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案

どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、認定第1号はこれを認定することに決定いたしました。

○議長(大浦まさし君) 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に当たりまして管理者より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者(阪口伸六君) 本日は、議員各位におかれましては全ての議案、また全ての報告等 につきまして、いずれもご可決、ご承認を賜りまして、ありがとうございます。

いろいろと課題もございますが、本組合は職員共々市民の皆様方のこれはもう分担金という形であろうと、大事な税金をいただきながら運営している、当然、最小の経費で最大の効果という考え方、これで今までもやってきましたし、これは今後も引き続きやっていかなければならないと考えております。

また、いろいろとご心配いただいております公金の関係につきましても、早急に問題解決に向けて取り組んでおりますが、今現在、司直のほうでの判断ということでございますので、私どももそれを見守っているところでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。これにつきましては今後、現に襟を正してしっかりと対処してまいりたいと考えております。

いずれにしましても様々な課題に対しましてこれまで同様、誠心誠意、取り組んでまいる 所存でございますので、よろしくお願い申し上げまして今後の当組合運営につきましても議 員皆さん方の温かいご理解、ご支援、ご協力を賜らんことを心よりお願い申し上げまして、 私の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(大浦まさし君) 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これをもちまして令和2年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を閉会いた します。

ご協力ありがとうございました。

(午前11時1分閉会)

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 大浦 まさし

泉北環境整備施設組合議会副議長 野田悦子

同 署 名 議 員 中 谷 昭

同 署 名 議 員 吉川 茂 樹